

令和5年9月会議

一般質問 参考資料

大山 希世 議員

集落支援員制度について

(参照:総務省資料)

資料 1

集落支援員の概要

その地域の実情に詳しく、集落対策の推進についてのノウハウ・知見を有した人材が、市から委嘱を受け、市職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する制度

令和元年10月末現在、**全国で専任の「集落支援員」設置人数 1,772人 / 自治会長などの兼任の「集落支援員」設置人数 3,320人**

- 総務省の地方自治体に対する「財政措置」⇒支援員一人あたり**395万円** / 他の業務との兼任の場合一人当たり**40万円**を上限
※対象経費・・・支援員の設置に要する経費、集落点検の実施に要する経費、集落での話し合いの実施に要する経費
※対象範囲・・・過疎地域に所在する集落や高齢者比率が一定以上の集落といった**特定の集落に限定していない**

設置する際の流れ（及び注意事項）

- 市の委嘱により「集落支援員」を設置
- 市職員などと連携し「目配り」として、地域の巡回・状況把握等を行う
※注意事項 ①集落支援員は、集落のあり方に関する話し合いの促進を着実に実行し、その結果を市と共有すること
②地方自治体は、集落支援員の果たすべき役割・職務内容等を委嘱状や設置要項等で明確化すること
③委嘱に当たり、最低限必要な報告内容・手続・回数を定めておき、市と十分に連携を図ること
④集落支援員は、地域の実情に詳しい人材を活用することが望ましい（地域の実情に応じて地域外の活用も可能）

役割① 集落点検の実施

- 市職員と協力し、住民と集落点検を実施
※点検項目の例：①人口・世帯数の動向、②通院・買い物・共同作業の状況、③地域資源・地域外の人との交流、Uターン、他集落との連携の状況等

役割② 集落のあり方についての話し合い

- 住民同士、住民と市の間で集落の現状や課題、あるべき姿等の話し合いを促進（「集落点検」の結果を活用）
○話し合いに当たり、実施時期・参加者等の検討や外部有識者の参加を求め、行政との「話し合い」を実施

役割③ 必要と認められる施策を積極的に実施

- 例) ①地域交通の確保、②移住・交流の促進、③特産品を生かした地域おこし、④農村漁村教育交流、⑤高齢者の見守り
⑥伝統文化の継承、⑦集落の自主活動を支援、⑧地域運営組織の事務局等 点検・話し合いを通じて必要施策を実施

集落支援員の活躍先

○支援員数 専任1,915名、兼任3,424名 自治体(3府県383市町村) (令和3年度特交ベース) ※表は専任のみ (人)

Table with 5 columns: 都道府県名, 市町村, 支援員数, 市町村, 支援員数. It lists municipalities across various prefectures and their corresponding support staff counts.

令和2年度 専任1,746名、兼任3,078名(3府県358市町村) 平成27年度 専任994名、兼任3,096名(3府県238市町村) 平成22年度 専任500名、兼任約3,600名(19府県134市町村)
令和元年度 専任1,741名、兼任3,320名(4府県348市町村) 平成26年度 専任858名、兼任3,850名(5府県216市町村) 平成21年度 専任449名、兼任約3,500名(9府県113市町村)
平成30年度 専任1,391名、兼任3,497名(3府県328市町村) 平成25年度 専任741名、兼任3,764名(7府県189市町村) 平成20年度 専任199名、兼任約2,000名(11府県66市町村)
平成29年度 専任1,195名、兼任3,420名(3府県300市町村) 平成24年度 専任694名、兼任3,505名(6府県186市町村)
平成28年度 専任1,158名、兼任3,276名(4府県277市町村) 平成23年度 専任597名、兼任約3,700名(9府県149市町村)

表中の★は、県が実施

※総務省地域創造グループ過疎対策課 HP より

集落支援員・地域おこし協力隊 の違い

	集落支援員	地域おこし協力隊
求める人材	地域の実情に詳しい内部人材	3大都市圏など都市部の外部人材
活動期間	制限（上限）なし	3年を上限とする
活動内容	集落の点検や状況把握が基礎的活動 共通：地域課題の解決・地域おこし活動	地域に居住しての幅広い地域協力活動
兼務・副業	他の役割との兼務が可能	活動に支障のない範囲で副業を認めることがある
求められる成果	点検等を踏まえた必要な施策の実施	活動地域への定住・定着

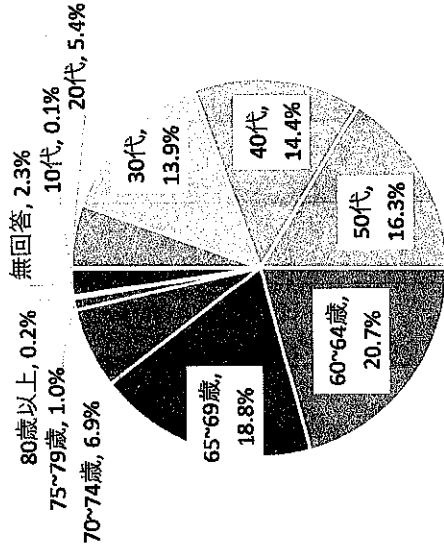
集落支援員・地域おこし協力隊 活動人数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	延人数
地域おこし協力隊	89	257	413	617	978	1,511	2,625	3,978	4,830	5,359	5,349	26,006
集落支援員	3,949	4,100	4,297	4,199	4,505	4,708	4,090	4,434	4,515	4,888	5,061	48,746
(内、専業集落支援員)	449	500	597	694	741	858	994	1,158	1,195	1,391	1,741	10,318
(内、兼業集落支援員)	3,500	3,600	3,700	3,505	3,764	3,850	3,096	3,276	3,320	3,497	3,320	38,428

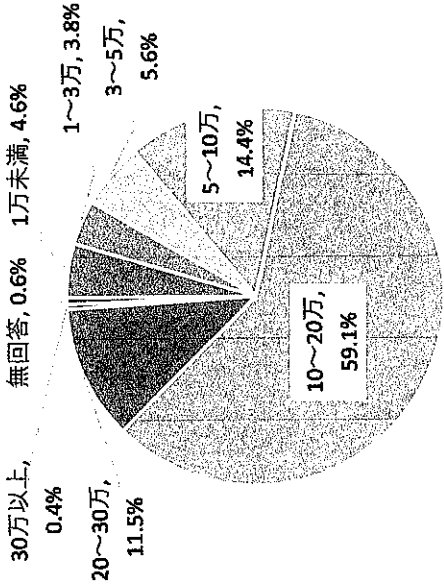
集落支援員に関するデータ

(参照:令和2年4月 総務省)

【専任の集落支援員数】 (全国)



【専任支援員の月額報酬】 (全国)

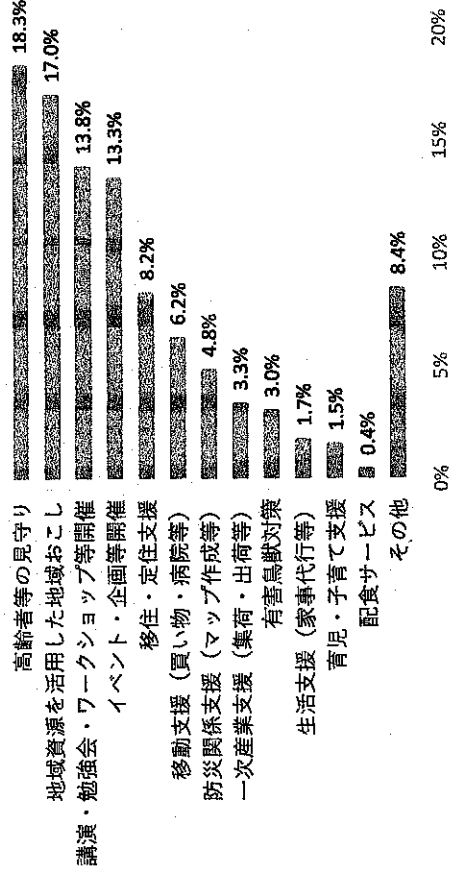


【集落支援員の活躍先】 (道内)

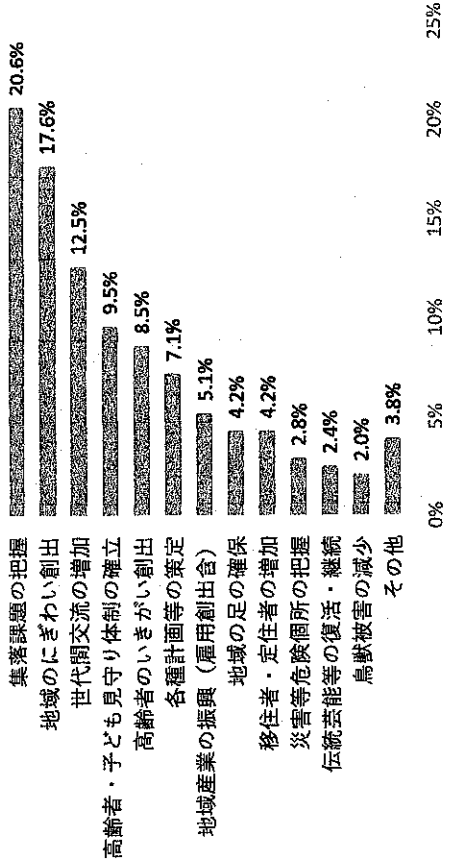
市町村	人数
東川町	12
二セコ町	6
白糠町	6
白老町	5
北竜町	3
厚真町	3
占冠村	2
深川市	1
乙部町	1
蘭越町	1
積丹町	1
愛別町	1
南富良野町	1
和寒町	1
下川町	1
美深町	1
音威子府町	1
遠別町	1
幌延町	1
むかわ町	1

配置人数 (計 50人)

【集落支援員の具体的な活動内容】 (全国)



【集落支援員活動の成果】 (全国)



※総務省地域創造グループ過疎対策課 HP より